

長崎くんち 2023 長崎青年協会主催広場

出店者 募集要項

■出店概要

1. 目的

4年ぶりの開催となる秋の大祭長崎くんちを、多くの市民が安心して楽しめる広場を作り上げます。そのために、飲食を販売提供していただけるキッチンカー等による臨時売店の出店者を募集いたします。

2. 開催日時

2023年10月7日～9日（雨天決行 但し荒天のため中止となる場合もあります）

※原則3日間通しの出店をお願い致します。

搬入・搬出の日程は只今調整中です。

出店時間：午前10時から午後9時（最終日は午後7時）

3. 開催場所

旧長崎県庁跡地（長崎市江戸町）

4. 販売可能物品

食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物（酒類を除く）

5. 出店費

総売上額の20%

6. 売上精算について

各日営業終了後本部へ売上額の報告および売上金の入金をお願いします。

※イベント終了後事務局にて精算し、10月20日までに出店費20%を差し引いた売上額をお振込みいたします。

7. 募集店数

キッチンカー10店程度

※他に本部よりフード2店舗、飲料1店舗、縁日ブースの出店を行います。

■出店の申し込みについて

1. 締め切り

2023年9月22日（金）17時まで

2. 出店資格

①長崎県内に活動拠点のあるグループ・団体

- ②本イベントの目的に賛同し、市民が楽しめる広場の運営に協力できる団体
- ③本要項に定める事項に同意し、出店申込書・必要書類を期限内に提出できる団体
- ④出店の内容、提出物において、運営本部の指示に従う事ができる団体
- ⑤取り扱う商品は運営本部が認めたもの

※取り扱いが認められない品目の例

- ・酒類（主催者専売のため）
- ・生もの（刺身・生卵・生肉等）
- ・その他、運営本部が好ましくないと判断した品目

3. 申し込み方法

下記の必要書類を受付期間内に運営本部へ郵送または FAX（095-823-7375）で送付ください。

① 出店申込書

お申込みによる個人情報やキッチンカーの運営に必要な情報やお知らせなどの送付に使用することとし、個人情報の適切な利用と保護を行います。

② 営業許可証と運転免許証等の本人確認が出来るものの写し

（営業許可証をお持ちでない方は保健所への相談及び届出をお願いします。）

③ キッチンカー営業の写真

4. 出店の承認について

出店申込書および必要書類を審査の上、運営本部が出店の可否について、メールまたは電話で連絡をします。出店承認後は、出店内容を変更することはできません。

【審査項目】

項目	指標
出店実績	・ これまでの出店実績
メニューの内容	・ 利用者への安心安全なサービスの提供
価格の妥当性	・ 商品内容に対する価格の妥当性 ・ 本部指定の提供価格になっているか
地域活性への考え方	・ 地域、イベントを共に盛り上げようという思い

出店位置については運営本部が決定します。出店位置の指定、変更等はできませんのでご了承ください。

5. 出店承認の取消し

①承認取消しとなる場合

- ・ この要項に定める事項に違反した場合
- ・ 理由なく期日までに必要書類を提出しなかった場合

- ・運営本部、保健所、消防署等からの指示に従わない場合
- ②承認取消し後について
- ・出店当日に出店承認を取消された団体はただちに出店を中止し、退場して下さい。
 - ・出店承認を取消された団体は次回以降の参加は認めません。違反が後日発覚した場合も同様とします。
 - ・出店承認を取消された団体の出店料金は返還しません。また、いかなる補償も行ないません。

6. 出店キャンセル時の取り扱いについて

採用決定後の出店キャンセルは原則お受けできません。ただし、やむを得ない事情によりキャンセルされる場合には書面により主催者へ通知することとします。なお、キャンセルのタイミングによっては違約金をお支払いいただく場合もございます。

■注意事項

1. 販売価格

本部にて広場内で使用できるチケットの販売を予定しています。取り扱い商品価格は税込 100 円単位で設定してください。(チケットは売り上げとして精算いたします。)

2. 決済方法

会場内で使用できる決済方法は現金と会場チケットのみとします。クレジット決済、電子決済などの対応は禁止いたします。

3. ゴミ処理

終了後は使用区画内の清掃を行い、各団体のゴミは全て持ち帰ってください。ゴミの投棄等を発見した場合は、次回以降出店はできません。

4. ガス・電気・水道の利用

広場内のガス・電気・水道の利用はできません。持参の火器、発電器を使用してください。

5. 宣伝・PR活動

区画内での宣伝・PR活動は、出店団体の責任で行うことができます。チラシを配布する場合は、割当て区画内であれば可能です。ただし、以下の項目を守ってください。

- ① 事前にチラシの見本を運営本部に提出してください。
- ② 他の参加団体の迷惑にならないように配布してください。
- ③ 宗教（布教）活動、政治的活動、特定の思想に基づく活動、公序良俗に反する活動およびそれらの活動に付随する組織への勧誘活動、入会促進活動、その他

運営本部が好ましくないと判断する行為は禁止します。

6. 募金活動について

募金活動は禁止です。

7. 荒天時の対応について

台風等の強風・強雨による場合は、運営本部の判断により出店中止を決定する場合がございます。この場合、天候等に伴う損害・損失について、運営本部は一切責任を負いません。

■その他の遵守事項

募集要項の各項目のほか、下記内容を遵守してください。

1. 申し込み全般について

- ① 参加申込書における虚偽記載等を行わないでください。
- ② 出店当日の運営を出店団体以外の者が行う「名義貸し」は禁止です。
- ③ 販売スタッフとして登録していない者を従事させないでください。
- ④ 出店団体の代表者が当日会場で従事しない場合は、必ず当日従事し常駐する者の中から、当日責任者を指名し、出店申込書に明記してください。

2. 出店について

- ① 指定された出店区画外での販売・呼び込み・チラシ等の配布・展示・商品陳列は禁止です。
- ② 申込みと異なる商品・サービスを扱った場合、出店の即時中止と次回以降の出店を禁止します。
- ③ 販売品には税込み価格を表示し、適正な価格で販売してください。
- ④ その他、釣銭等は出店者をご用意ください。
- ⑤ 出店団体が会場で販売・提供したサービス、商品等に関する、苦情・トラブル等は出店団体の責任で解決してください。また、食中毒や、調理過程・サービス提供中を問わず来場者に対しケガを負わせる等の事故が発生した場合、運営本部では一切責任を負いかねます。
- ⑥ 他の出店団体および周辺住居へ迷惑（音、煙等）がかからないよう、十分注意してください。また、営業中に行列が出来た場合、各出店団体にて列整理を実施してください。
- ⑦ 熱源や食品取扱いについては、必要な届出（営業許可等）を行うと共に、必要な安全・衛生対策を必ず行ってください。
- ⑧ 搬入・搬出に関するルール・時間を守ってください。
- ⑨ その他、記載事項のないものに関しては、運営本部の指示に従ってください。

■出店終了後

1. 出店終了後に、出店団体が販売・提供したサービス、商品等に関する苦情等があった場合は、出店申込書に記載された範囲で、商品・サービス等に関する責任者として当該団体の代表者の連絡先を相手方に提供することがあります。
また、苦情の内容によっては次回以降出店を認めない場合があります。
2. 運営本部が、出店団体の了解をいただいたうえで、広報・記録・SNS 投稿を目的として出店風景の写真や動画の撮影をする場合があります。

■お申込み／お問い合わせ先

一般社団法人 長崎青年協会

〒850-0861 長崎県長崎市江戸町 4-5 三瀬ビル 3F

TEL : [095-821-1625](tel:095-821-1625) (月・水・金 10:00~16:00)

FAX : 095-823-7375

Mail : nya.nagasaki@gmail.com

HP : <https://nya.or.jp>

長崎くんち2023 長崎青年協会主催広場

出店申込書

2023年 月 日

【出店者情報】

企業・個人名		メールアドレス	
ご担当者名		電話番号	
FAX		携帯番号 (当日連絡用)	
HP		SNS	
住所	〒		

【出店内容】 (販売・展示するものをご記入ください。情報は印刷物やSNS等での紹介に使用します。)

出店名 (ブース名)			
出店内容 (特徴)			
キッチンカー車 両サイズ	m × m	販売窓口方向 (車の頭の向き)	右 ・ 左

【出店品目】 (価格は必ず100円単位で設定してください。)

品目名	価格 (税込)	アレルギー項目
	¥	
	¥	
	¥	
	¥	
	¥	

※イベントの出店にあたって、営業許可証をお持ちでない方は保健所への相談及び届出をお願いします。

「募集要項」をよくお読みのうえ、代表者は下記同意書に記名捺印して下さい。

同意書
一般社団法人 長崎青年協会 御中
私は、本出店申請にあたり、募集要項に記載された内容に同意し、これを遵守致します。万一、諸問題が生じた場合には、速やかにその解決にあたり、会場関係者や主催者等に一切の迷惑をお掛け致しません。
2023年 月 日
住所
氏名 (印)